

杉原千畝

すぎはら
ちうね

ユネスコ世界記憶遺産登録申請報告会

「命のビザ」発給の真実に迫る

— 獨協大学教授陣による翻訳で明らかになったこと —

■日 時 2015年11月21日(土) 13時30分~15時30分(13時受付開始)

■場 所 獨協大学天野貞祐記念館大講堂 〈入場無料〉

■講演者 杉原美智氏

(NPO法人 杉原千畝 命のビザ 理事)

白石仁章氏

(外務省外交史料館)

国枝大索氏

(杉原千畝記念館 館長)

■主 催 岐阜県加茂郡八百津町

■協 力 獨協大学

一般社団法人杉原千畝命のビザ普及支援機構

同時開催

杉原千畝
ユネスコ世界記憶遺産登録申請
特別展

■展示資料 ユネスコ世界記憶遺産登録申請に関するパネル等

■日 程 2015年11月18日(水)~23日(月)

■場 所 獨協大学天野貞祐記念館1階 〈入場無料〉

■主 催 岐阜県加茂郡八百津町



NPO法人杉原千畝命のビザ所蔵

○開催趣旨

リトアニア国在カウナス領事代理であった杉原千畝（すぎはら ちうね）は、1940年に戦争難民のために日本通過ビザを大量発給し、多くの命を救った。杉原の出身地であり「杉原千畝記念館」がある岐阜県八百津（やおつ）町は、戦後70年を迎えた今年、その勇気ある行動と功績を後世に伝えるため、この記録を国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の世界記憶遺産に登録することを目的に、『杉原リスト-1940年 杉原千畝が避難民救済のため人道主義・博愛精神に基づき大量発給した日本通過ビザの記録』を日本ユネスコ国内委員会に申請した。その結果、9月24日に2017年の登録を目指す世界記憶遺産の国内候補に選定された。

今回の申請にあたり重要な役割を果たしたのが、ビザ発給を受けたパスポート（八百津町所有）の翻訳・解説作業。これを獨協大学外国語学部教授5名（山路朝彦氏、渡部重美氏、I.M.アルプレヒト氏、古田善文氏、田中善英氏）が担当したことから、獨協大学での報告会開催が決まった。

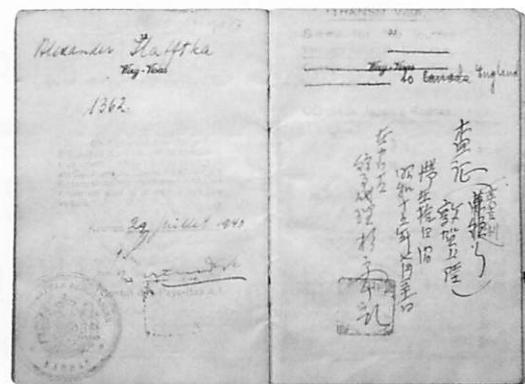
報告会では、杉原美智氏（NPO法人 杉原千畝 命のビザ 理事）、白石仁章氏（外務省外交史料館）、国枝大索氏（杉原千畝記念館館長）の講演が行われるほか、天野貞祐記念館1階では関連資料のパネル展示が行われる。

○ユネスコ記憶遺産（世界記憶遺産）とは

ユネスコ記憶遺産（英: Memory of the World）は、人類の貴重な文章、書籍、写真などを資料（動産）を保存し、広く一般に公開するための事業で、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、1.世界的に重要な記憶遺産の保存を最もふさわしい技術を用いて促進すること 2.重要な記憶遺産になるべく多くの人がアクセスできるようにすること 3.加盟国における記憶遺産の存在及び重要性への認識を高めることを目的として、「世界遺産」「無形文化遺産」と並ぶ世界三大遺産事業の一つとして実施。手書き原稿、書籍、ポスター、図画、地図、音楽、写真、映画等を対象とし、世界記憶遺産（せかいきおくいさん）とも呼ばれている。

○杉原千畝発給ビザの概要

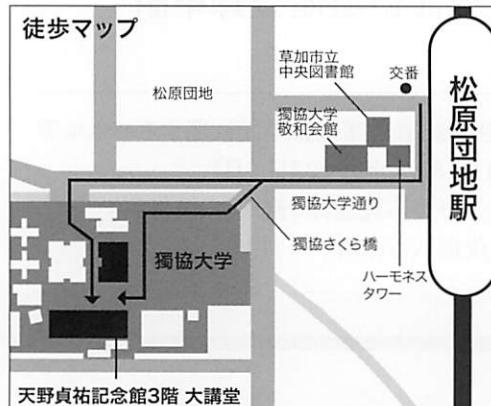
リトアニア国在カウナス領事代理であった杉原千畝（1900-1986）が、1940年7月から9月にかけて、戦争難民のために人道主義・博愛主義に基づき独自の判断から「日本通過ビザ」を大量発給した。通過ビザの発給表には2,139通が記録されているが、イスラエルの国立ホロコースト追悼記念館の調査では、約3,500通が発給されたとされており、家族分を含めると杉原ビザにより救われた命は6,000を超えるという。しかし、正確な数字については、必ずしも解明されていない。



杉原千畝により発給された「命のビザ」（八百津町所蔵）



ビザ発給表（外務省外交史料館所蔵）



○問合せ：獨協大学総合企画課

048-946-1635 <http://www.dokkyo.ac.jp/>

東京メトロ日比谷線・半蔵門線直通

東武スカイツリーライン「松原団地駅」西口下車徒歩5分

※車での来校はご遠慮ください